

記者発表資料
令和8年1月18日
食と暮らしの安全推進課
食品安全班
担当: 大熊・西村
電話: 022-211-2644

食中毒の発生について

[事件の概要]

令和8年1月17日(土)午前8時20分頃、大崎市内の事業所から、「弁当を喫食した複数名が、16日(金)午後から下痢、嘔吐等の症状を呈している。」旨、大崎保健所に通報があった。

同保健所が調査したところ、大崎市内の飲食店「鉄兵衛 通揚本店」で調理した弁当を喫食した4グループ16名及び同飲食店で提供した食事を喫食した1グループ6名のうち、16名が下痢、嘔吐等の症状を呈していたことが判明した。

同保健所は、患者に共通する食事が、1月15日(木)に同飲食店が調理した弁当及び提供した食事に限られていること、患者の症状及び潜伏時間が一致していること、医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、1月15日(木)に同飲食店が調理した弁当及び提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者は全員快方に向かっている。

患者関係	発症日時	令和8年1月16日(金)午後3時頃
	主な症状	下痢、嘔吐等
	患者数	16名(30代~70代)
	受診者数	5名
	入院者数	なし
	診療医療機関	仙台市内及び大崎市内の医療機関
原因食品	原因施設が調理した弁当及び提供した食事	
病因物質	調査中	
原因施設	所在地	大崎市古川小野字中蝦沢141-11
	屋号	鉄兵衛 通揚本店(てつべえ とおりあげほんてん)
	営業者	遠藤 政昭
	業種	飲食店営業
措置	飲食店の営業停止3日間(1月18日(日)から20日(火)まで)	
担当保健所	大崎保健所	

※喫食メニュー

かにちらし弁当(ちらしづし、天ぷら(エビ、カボチャ、ナス、ししとう又は菜花)、モズク酢、卵焼き、酢レンコン、三色団子、葛まんじゅう、豚角煮、アジ南蛮、千切りショウガ、ザーサイ)

ヒレかつ丼、かつ丼、天丼、ミニ天丼、ネギトロ丼、マグロ丼、サーモン丼、そば、うどん、サラダ、茶わん蒸し、みそ汁、杏仁豆腐

(参考) 宮城県における食中毒の発生状況【本件を含めない。()内は、仙台市分を再掲】

	発生件数	患者数	死亡者数
本年1月1日から1月17日まで	0(0)	0(0)	0(0)
昨年同期	2(1)	5(4)	0(0)